

2019 年度関東高等学校ゴルフ選手権冬季決勝大会東京地区予選(東京都秋季大会)

大会競技規定

令和元年10月

東京都高等学校ゴルフ選手権大会 競技委員会

開催日 令和元年11月5日(火)

開催コース 取手国際ゴルフ倶楽部

<競技の条件>

この競技においては、次の競技規則を適用する。このローカル・ルールに定めのない事項は、すべて日本ゴルフ協会ゴルフ規則による。

ストロークを行うときに使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。ストロークを行うために使うドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。(本項の違反は、競技失格)

ラウンド中は、プレーを終了したグリーン上およびその近くで練習ストロークを行ってはならない。(本項の違反は、次のホールに2打付加)

<ローカル・ルール>

1. アウト・オブ・バウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ペナルティエリアは黄杭で、レッドペナルティエリアは、赤杭で標示する。
4. 球が、標杭、樹木の支柱、ネット、給排水設備に接近して、プレーを妨げるときは、罰なしで1クラブ・レンジス以内で、ホールに近づかない所にドロップすることができる。
5. 予備グリーンは、プレー禁止の修理地(ジェネラルエリア)とし、その上に球があったり、スタンスがかかる場合、競技者は、ゴルフ規則16-1bの救済を受けなければならない。(本項の違反の罰は2打付加)
6. 樹木の巻物施設はコースと不可分の部分とする。
7. 東コースの5・8・9・11の各ホールより打った球が、舗装道路(公道)を越えて隣接ホールに入った場合は、アウト・オブ・バウンズとする。
8. スタート後プレーを終了するまで打撃練習場で練習ストロークをしてはならない。(本項の違反の罰は次ホールに2打付加)
9. 乗用カート道(カートパスを含む)はプレー禁止の修理地(ジェネラルエリア)とし、その上に球があったり、スタンスがかかる場合、ゴルフ規則16-1bを適用しなければならない。(本項の違反の罰は2打付加)

<注意事項>

1. ローカル・ルールに追加、または変更のある場合は、これを掲示し告示する。
2. 練習は指定練習場にて行い打ち放し練習場においては備え付けの球を使用し、アイアンのみとする。練習は1人24球を限度とする。
3. スタート時刻15分前には、各自キャディ・バッグを持参して必ずスタートホール前に待機すること。誤球防止のため使用ボールには名前を記入しておくこと。スタート時に使用球・ルールブック(大会競技規定を含む)・目土袋・帽子・グリーンフォークの所持確認を行なう。東コース・西コースで場所が異なるのでスタートの確認をしておくこと。
4. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないように注意してプレーを行う。尚、不当な遅延プレーについてはペナルティを課すことがある。
5. ショート・ホールにおいて後続組がティーイングエリアに到着して先行組が詰まっている時は、ボールをマークした後に後続組に打たせること。
6. プレーの一時中止は長いサイレンを鳴らし、これを通知する。
7. プレーの再開は、1回のサイレンを鳴らし、これを通知する。
8. 雷雨等により競技続行が困難な時は競技を9ホールで打ち切る場合がある。
9. 保護者およびギャラリーのコース内立ち入りは禁止とする。
10. アテストはエリア方式とする。
11. プレー中の携帯電話の使用は禁止する。時計としての使用も認めないので腕時計等を準備しておくこと。
12. この大会競技規定は当日必ず携行すること